

第 1 回岡田小地区社協 報告大会資料

- 1. 平成 2 5 年度活動報告**
- 2. 平成 2 6 年度活動計画**

平成 2 6 年 7 月 5 日

岡田小学校区地区社会福祉協議会

平成25年度岡田小地区社協活動報告

1、平成25年度の歩み

平成25年

- 3. 2 岡田小学校区地区社会福祉協議会設立大会を開催。
- 3. 20 第1回役員会を開催。
- 4. 1 「きずな」創刊号を各戸配布。
- 4. 20 第2回役員会を開催。
- 4. 27 調査広報部会を開催。
- 5. 1 支援活動部会を開催。
- 5. 6 第1回運営委員会を開催。
- 5. 12 牛久小地区社協報告大会に出席。
- 5. 15 きずな第2号を発行。
- 5. 20 地区社協役員・区長情報交換会に出席。
- 5. 26 第3回役員会・支援部会合同会議を開催。
- 6. 5 すまいるサポーター第1回参加呼びかけ取りまとめ。
- 6. 15 きずな第3号を発行。
- 7. 8 支援活動部会を開催。
- 7. 15 見守り勉強会を開催。
- 8. 16 第4回役員会・調査広報部会合同会議を開催。
- 9. 1 きずな第4号を発行。
- 9. 28 第5回役員会・住民交流部会合同会議を開催。
- 10. 15 第6回役員会を開催。
地区社協会長会議に出席。
- 11. 5 第2回運営委員会を開催。
- 11. 14 社会福祉課の見守り活動説明会に出席。
- 11. 27 第7回役員会・調査広報部会合同会議を開催。
- 12. 20 支援活動部会を開催。

平成26年

- 1. 1 きずな第5号を発行。
- 2. 1 すまいるサポーター全体会合を開催

- 2.25 地区社協リーダー研修会に参加。
- 3.19 調査広報部会を開催。
- 4.20 第8回役員会を開催。
- 5.1 きずな6号を発行。
- 5.6 第3回運営委員会を開催。
- 5.21 第9回役員会を開催。
- 6.1 きずな7号を発行

2、岡田小地区社協の発足

岡田小学校区地区社会福祉協議会（略称・岡田小地区社協）は岡田小学校区を構成する12行政区の住民によって平成25年3月2日に設立されました。設立大会で理念、規約、事業計画、組織構成、役員、運営委員等を決定しました。

岡田小地区社協の理念

「出会い ふれあい 語り合い 『幸せ』生まれる地域の絆」

事業計画

- (1) 住民同士の交流を深め、支え合い・助け合い活動への理解や参加を推進する。
 - ・各行政区の行事を開催し、住民交流を充実させる。
 - 行政区間の情報交換や人材交流等でより活性化。
 - ・行政区合同の行事を開催し住民交流を拡大させる。
 - 行事等を企画できるリーダー養成。
- (2) 支援を必要とする人を支える活動を推進する。
 - ・外出支援（通院・買い物支援）の方法等について検討する。
 - ボランティアの育成確保、移動店舗の活用など。
 - ・支援を必要とする人（子ども、高齢者等）の見守り活動について検討する。
 - 見守り体制づくりの研修など。
- (3) 広報活動に取り組み、支え合いのまちづくりを推進する。
 - ・広報紙の発行——地区社協及び各行政区の活動について紹介する。
- (4) すまいるサポーターを組織化する。
- (5) 行政区内の情報交換に力を入れる。
- (6) 地域交流センターの実現に向けて研究する。

組織構成

- ・運営委員会を組織し行政区から3-12名程度、小中学校から各1名選出。
選出区分案：行政区長及び行政区役員、民生委員児童委員、主任児童委員、各種団体役員、地域福祉活動実践者等。
——活動内容は運営委員会で検討する。
- ・部会制を導入する。
住民交流部会、支援活動部会、調査広報部会

役員

会長	鈴木 朗 (松ヶ丘)	
副会長	鶴長文正 (上柏田)	小原健治 (栄町)
会計	井出文彦 (下根ヶ丘)	提箸明晴 (第8岡見)
書記	飯塚幸雄 (中柏田)	坂本義徳 (岡見)
支援活動部会長	三村武教 (東岡見)	
住民交流部会長	尾上容子 (上太田)	
調査広報部会長	宮崎敏明 (栄町)	
監事	寺田博司 (下柏田)	栗山茂信 (上池台)

運営委員

栄 町	小原健治	竹川政司	井寺清人	深水時継	西條勲夫
	宮崎敏明	大坂昇治	耕野文子	浅野秀子	中山安代
	大塚のり子				
下根ヶ丘	井出文彦	羽鳥 進	大広光夫	窪田 勝	大内勝雄
	目次光子				
東下根	大熊 一	石渡治男	溝渕文男	小林敏夫	
東岡見	三村武教	老添洋子	湯浅健治	郡司忠男	保坂あや子
上柏田	鶴長文正	日野功史	草間 章	井原資和	伊藤光美
	阿部幸子	市村清二	日野原かつよ		
中柏田	飯塚幸雄	宮澤 靖	中川佳子	北畠義咲	東郷美智子
下柏田	寺田博司	菊地 清	寺田ゆき子		
松ヶ丘	鈴木 朗	森 孝雄	工藤睦乃	小島春美	永瀬和江
	鈴木典子	片岡キヨ子			
上太田	石山 勝	倉嶋政良	倉嶋 学	尾上容子	

岡 見	坂本義徳	橋本 実	坂本 有	橋本芳美	
第八岡見	提箸明晴	齋藤輝夫	藤塚忠勝	齋藤隆子	
上池台	杉本 保	栗山茂信	町田 昇	小林正則	安藤知恵
岡田小学校		宮田 充 (校長)			
牛久第一中学校		栗山明彦 (校長)			

3、平成25年度の活動実績

岡田小地区社協の平成25年度の主たる活動実績は次の4つです。

- 1、すまいるサポーターの組織化
- 2、見守り勉強会の開催
- 3、すまいるサポーター全体会合での意見交換
- 4、広報「きずな」の発行

すまいるサポーターの組織化——現在196名

すまいるサポーターは、岡田小学校区12行政区の地域ボランティアのネットワークです。岡田小学校区で福祉を中心とするまちづくりを推進する岡田小地区社協の“実働部隊”ともいえる存在です。

各行政区で地域ボランティアとして活動している皆さんや、これからボランティアとして活動していこうと考えた皆さんが、行政区の枠を越えてつながり、地域における生活や活動について問題意識を共有することによって、地域が抱える課題の解決に、1つの行政区だけでは出せない、大きな力を出すことが出来るようになりました。

岡田小地区社協は平成25年5月15日発行の広報「きずな」第2号で、岡田小学校区在住の皆さんに「岡田小地区社協のすまいるサポーターなってください」と呼びかけ、6月5日に各行政区ごとに取りまとめたところ、174名のすまいるサポーターが結集してくださいました。

その後、7月15日開催の見守り勉強会、今年2月1日開催のすまいるサポーター全体会合においても、広報「きずな」ですまいるサポーターへの参加を呼びかけた結果、平成26年4月7日現在、岡田小地区社協のすまいるサポーターは196名となっています。

現在すまいるサポーターになっていただいている方々は、行政区や自治会、防災会、シニアクラブなどの役員、民生・児童委員、主任児童委員、介護サポーター、見守りボランティア、防犯パトロール、ふれあいサロン、子ども会育成会、子育て支援、スポーツ推進員、自治会館管理ボランティア、環境ボランティア、青少年相談員等のほか地域自主活動組織の担い手が多いです。

しかしこれまで地域活動の場にはあまり顔を見せなかった方々で、すまいるサポーターになっていただいた方もかなりいます。

見守り勉強会——1対1見守り体制づくりの必要を確認

岡田小地区社協は「誰もが幸せに暮らすことが出来るまちづくり」を目指し、住民の主体的な参加と相互協力により、地域福祉の向上を図ることを目的として発足しました。少子超高齢化・核家族化の急速な進行で、一人暮らしや日中独居の高齢者など、周囲の援護を必要とする人が非常に多くなっています。

このような人は、これまでのように行政と民生委員だけでは見守り切れません。そのために、独居高齢者が全く人に看取られずに亡くなったというニュースが頻繁に伝わり、身近にもそういうことが起こるようになりました。

そこで岡田小地区社協は自分たちの最初の具体的な活動として、昨年7月15日に中央生涯学習センター多目的ホールで、すまいるサポーターを中心に138人が参加して、見守りについての勉強会を開催しました。

この見守り勉強会では、まず、茨城県立医療大学講師秦靖枝先生、牛久市社会福祉課課長高谷寿氏、牛久市社会福祉協議会地域包括支援センター主査荒川隆人氏の講演を聴きました。次に栄町、松ヶ丘、上柏田、上太田の4行政区が見守り活動の事例発表を行い、最後に全員で意見交換しました。

秦先生は大学で地域福祉について研究する傍ら、自らの母親やご主人の見守り、さらにボランティアとして阪神淡路大震災の時の被災地での支援活動、地元牛久で平常時の障害者支援や見守りなどの活動を実践している体験を基に、災害時と平常時の両方について、見守りのポイントを話してくださいました。

秦靖枝先生の講演

災害時の見守りのポイント

- 1、大災害が起きたらどうするかではなく、普段の見守りをどうするかしっかり考えておけば、大災害時に右往左往することはない。
- 2、災害直後の避難場所として近くの頑丈で安全な建物を普段から考えておく。
- 3、災害後2週間～1カ月経つと医療・介護が大変になる。
- 4、災害時に子どもたちを誰がどう見守っていくか地域で普段から考えておく。
- 5、災害後、生活が戻ってくるとコミュニティーをつくり直す必要が出てくる。

平常時の見守りのポイント

- 1、孤独死を防ぐポイントは、誰でもよいから話が出来る相手、困ったとき相談出来る相手がいることである。
- 2、要援護者が相談できる相手として「あなたの担当者はこの人」と、1対1に個別化されていることが重要だ。
- 3、介護する人は1人で抱え込まない。
- 4、行政やボランティアなどのサービスを利用しながら本人らしい暮らしを実現する。
- 5、介護している人が笑顔になれる時間を持つには周りの人たちの助けが必要。
- 6、いろいろな人が互いに気にかけて合うことは、地域にしかできない。
- 7、高齢者のお手伝いをしたいと考えている人が、実際の行動に移っていけるような仕組みを工夫する。
- 8、自治会館をいつでも人に会える場所にする。
- 9、見守り対象者支援の会は、まず、見守り対象者との信頼関係づくりが大切。
- 10、熱いハートとクールな目で正確なニーズを把握する。

高谷寿社会福祉課長の講演

全国的にみても先進的な牛久市の見守り台帳

高谷社会福祉課長には社会福祉課が策定し、すでに牛久市の各行政区の区長と民生委員に交付されている要援護者の見守り台帳について説明していただきました。

日本の地方自治体の要援護者支援対策は、東日本大震災の教訓から、大災害が発生したときの要援護者支援体制づくりにばかり力を入れているケースが非常に多いのが実態です。

それに対して牛久市の見守り台帳は、大災害発生時だけでなく、平常時にも不断に見守り

を行わなければならないという基本的な考え方に基づいて作られており、全国的にみても非常に進んだシステムです。

この見守り台帳の要（かなめ）となるのは、要援護者についての情報がいろいろ盛り込まれていることと並んで、この要援護者を誰が見守るのか、地域における支援協力者の名前を書き込む欄があることです。

各行政区で、区長、民生委員、地区社協すまいるサポーター、見守りボランティアなどが話し合っ、誰がどの要援護者を見守るかを決め、その人の名前を見守り台帳の支援協力者の欄に書き込めば、1対1見守り体制が出来上がります。

牛久市の見守り台帳は、1対1見守り体制づくりのベースとなることが出来る——そこに最大の価値があることが分かりました。

包括支援センター荒川隆人主査の講演

見守り活動、何かあったら民生委員・区長から包括支援センターに相談

荒川主査には地域包括支援センターの業務内容について説明していただきました。要援護者に何か問題が起こったとき、その人を見守っている支援協力者が区長や民生委員にそのことを電話などで告げる。そこまでは住民の仕事です。要援護者に問題が起こったことを知った区長や民生委員は、包括支援センターのケアマネジャー等に相談して必要な対応をとる——というのが1対1見守り活動の一般的な形です。

包括支援センターは市社会福祉協議会の管轄下にあつて、要援護者への支援について、本人や家族、民生委員、地域の支援者などから相談を受けて対処する機関です。要援護者の権利や財産を守る業務や介護予防マネジメント、さらには牛久市が行っている元気教室や体力アップ教室への支援などを業務としています。

この講演によって、地域における見守りの具体的な問題に出会った場合、区長や民生委員、すまいるサポーター、見守りボランティア、家族、本人が最初に相談する相手としては「取り敢えず、包括支援センターに電話してみるのがいい」ことが分かりました

4 行政区が見守り活動の事例を発表

栄町

栄町は7年前に防犯パトロール隊を結成。5年前に独居高齢者が孤独死したのをきっかけに、防犯パトロール隊の中に高齢者見守り支援の組織を作り、パトロール時に要援護者を見守る

ようにしました。

栄町には6ブロック6隊の防犯パトロール隊があり、隊員は600人を超えます。風呂場に倒れていた高齢者を見つけ、民生委員に連絡してドアを開け、救急車を呼んで30分ぐらいで対処完了したこともあります。

月1回見守りお茶会を催し、歩けない高齢者を迎えにいったお菓子や会話を楽しんでもらっています。平成25年度からこの見守り支援活動に対して行政区で活動費を計上するようになりました

松ヶ丘

松ヶ丘は年に1回4、5月ごろ区長、民生委員、自治会幹部役員、班長、松の実会、地区社協すまいるサポーター、見守りボランティアなどが「見守り対象者特定会議」を開きます。ここで市の見守り台帳登録者のうち、本当に見守りを必要とする人を、民生委員が持っている情報に基づいて特定し、その人を会議に出席している人のうちの誰が見守るかを決めて、1対1見守り体制を作っています。

見守り協力者になった人は、自分の見守り対象者に何かあった場合、直ちに区長か民生委員に知らせ、区長・民生委員は包括支援センターの指示に基づいて対処しています。

この方式で見守りの実効性はかなり上がっていますが、最近では、誰も気が付かないうちに亡くなっている独居高齢者も出ており、よりきめ細かい見守りが必要になっています。

地区社協の発足で、すまいるサポーターが見守りに参加する道が開けたので、よりきめ細かく強力な見守り活動への発展が期待できると考えています。

上柏田

上柏田は市に先立って平成20年に防災会が要援護者台帳の作成に着手し、平成21年に18世帯35人の要援護者が登録されました。平成22年に市の要援護者台帳が出来て、両台帳を合わせて現在56人の要援護者が登録されています。

見守りは平常時と大災害時に分けて考えており、平常時には区長、民生委員、近所の人、班長がサポーターとなって見守っています。近所の人には区長から頼んで協力してもらっています。

災害時にはサポーター、防災会、民生委員、情報チーム（防災会の1部門）で見守ることになっており、3・11東日本大震災の時は民生委員と防災会の人たちが安否確認等の見守りを行ってくれました。

この見守り体制については、区長と民生委員が月に1回集まってチェックしています。

上太田

上太田は世帯数57戸、人口190人、65歳以上65人と高齢化していますが、見守り台帳登録者は18人です。ほとんどの家が親子あるいは3世代同居で、高齢者だけの家は4世帯だけです。その上ほとんどの区民が元気なので、見守り台帳登録者が少ないのです。

見守り台帳登録者のうち本当に見守りを必要とする人について、行政区として組織だった見守り活動はしていませんが、ほとんどの見守り対象者は、親戚や近所の人に見守られています。3・11の時も、1人暮らしの方5人の全てが親戚や近所の方々によってケアされていることを、民生委員が確認しています。

このように上太田地区では制度としての見守り活動は行われていませんが、実態としての見守りは現に行われています。

この実態として見守りをを行っている人の名前を民生委員が調べ、見守り台帳の支援協力者の欄に書き込めば、上太田は、牛久市の見守り台帳に基づく1対1の見守り体制が、いつでも出来上がる状況にあることが分かりました。

最後に全員で意見交換し4点を確認

最後に「各行政区でいかにして見守り体制を作るか、どんなことが見守り体制づくりに役立つか」について、全員で意見交換し、次の4点を確認しました。

- (1) 見守り体制づくりのために見守り台帳を効力あるものとするためには、住民(行政区)、民生委員、地区社協、行政の協働が不可欠である。
- (2) 個人情報の保護は重要である。しかしそれ以上に「生命や身体の安全」が優先される。
- (3) 1人の見守り対象者を、少なくとも1対1で、出来れば複数の支援者が協力して見守る体制が必要である。
- (4) 子どもの見守りもこれから取り組まなければならない重要な課題である。

すまいるサポーター全体会合——6分科会に分かれ意見交換

すまいるサポーターの初顔合わせを兼ねた全体会合での意見交換会は、見守り勉強会を先行させたため実施が遅れましたが、平成26年2月1日、中央生涯学習センター多目的ホールに約130人が集まって開催しました。

この全体会合では、牛久小・牛久二小・奥野小の先行3地区社協の方をゲストとして招き、すまいるサポーターがどんな活動をしているか、体験を聞かせていただきました。

次に6つの分科会に分かれて、岡田小地区社協のすまいるサポーターは今後どのように活動すべきかを話し合いました。

6分科会のテーマと話し合いの概要

- (1) 行政区における要援護者の1対1の見守り体制をどのように作ったらよいか。
- (2) 要援護者をサロンなど自宅外の集まりに参加してもらうにはどのようにしたらよいか。
- (3) 地域や地区社協と学校の連携をどのように進めたらよいか。
- (4) 買い物支援、通院支援など移動に不自由している人への支援をどのように進めたらよいか。
- (5) 子育て支援をどのように進めたらよいか。
- (6) 岡田小学校区全体として、住民交流をどのように進めたらよいか。

第1分科会＝行政区における要援護者の1対1の見守り体制をどのように作ったらよいか。

見守り体制づくりの具体策としては、次のような提案が行われました。

各行政区ごとに少なくとも年1回、区長・民生委員・サポーター他で、見守り対象者を特定する会議を開き、区長・民生委員が持っている見守り台帳から緊急度・必要度の高い見守り対象者をリストアップする必要がある。

見守りする人（支援協力者）を、対象者のご近所、すまいるサポーター、班長などから選定し、民生委員が支援協力者の名前を見守り台帳に記入する。

昔からの住民が多い行政区では、既に親戚や知り合いが見守っているケースも多い。その場合は、民生委員がその人の了解を得て見守り台帳に支援協力者として名前を書き込めばよい。

実際の見守り活動については次のような提案がありました。

①まず、民生委員と支援者は同行して見守り対象者に挨拶する。②日常生活をさりげなく見守る。トラブルの元になるので、深入りは避ける。③高齢者サロン等イベントに見守り対象者を誘って参加する。④大災害発生時には、行政区の役員は防災マップ等で見守り対象者の安否を確認をする。

第2分科会＝サロンなど行政区の集まりに出てもらうにはどのようにしたらよいか。

まず、各行政区での活動状況について①パトロール活動を主体に行っている中で年間の節目にイベントを企画し、見守り対象者の方に参加を呼びかけ会食などを行っている②サロンで運動（かっぱつ体操、元気教室）を中心に、月2～4回活動しているが、60才から70才代が中心となっている——などの報告がありました。

対策として①お茶会などは皆さんが楽しめる場であること、お菓子作りや手芸などが得意な方を講師とするイベントなども楽しい場であることをアピールする②定期的に楽しい会を続けることで、参加すると楽しいことがあるという話が広まって、参加者が増えるように時間を掛けて進める必要がある——などの提案がありました。

第3分科会＝地域や地区社協と学校の連携をどのように進めたらよいか。

この分科会には一中から栗山校長、岡田小学校から立花教頭が参加されました。まず司会者が、牛久市の学び合いについて次のような報告をしました。

牛久市では全小中学校で、1人1人全ての生徒に学びを保障する学び合いの授業を展開しています。そのために先生も校長も専門家として成長するための学び合いを行っており、全ての学校で「学びの共同体」を実現しようとしています。校区の住民は保護者だけでなく一般住民も、このような先生方の努力に関心を持ち、支援・応援する必要があります。

学校側からは、学校は地域を意識してやっていること、子どもをなるべく地域に出したい、子どもがなるべく地域の人たちと触れ合うことを願っていることが強調されました。

学校はあいさつの教育に力を入れていますが、地域の大人も、子どもにあいさつをしてやって欲しい。子どもがあいさつをしたら返すということではなく、大人の方から率先して声を掛けて欲しいという要望がありました。

地域の方は学校の行事に参加するだけでなく、授業を支援することも出来ます。例えば家庭科で教える技能などについては、教師より主婦の方が上手なケースは多々あります。小学校1、2年生が街に出る授業等の時、地域の人に同行してもらえると、先生は非常に助かるそうです。

子どもの心を育てるには、学校、家庭、地域のつながりが必要ですが、そのつながりは意識して取り組まないと出来ないという指摘もありました。そのためには、まず、学校と保護者と地区社協が語り合う機会が求められました。

第4分科会＝買い物、通院などの交通支援をどのように進めたらよいか。

交通支援は、要援護者の外出の必要を満たすための強い需要がありますが、車やドライバーの確保、目的地で車を降りた後の要援護者の見守り、交通事故の際の対応など、いろいろ課題があります。

実施に当たっては、支援を望んでいる人の数も含めて、どのようなニーズがあるかを調査する必要があるし、すまいるサポーターがどんな支援が出来るかを詰めて考える必要があるという結論になりました。

地区社協が市社協の車を借りて運営しているケースもあり、そういうやり方を参考に研究したらどうかという意見も出ました。

第5分科会＝子育て支援をどのように進めたらよいか。

この分科会には、子育てサロンを運営している人、子育てサポーターとして、母親が出かけるとき子供を預かっている人、NPOのサポーターとして見守りを行っている人、子育てサービスを利用している若いお母さんなど、牛久市の子育て支援体制の現場に詳しい人が参加してくれました。そこで出た意見をまとめると……。

牛久市の子育て環境は10年前よりは随分良くなっていると感じられます。しかし、子育て支援を利用したい人がサポーターの活動を知らなければ活用できないので、現在実施されている子育てサロンや子育てサポートなどについて、若いお母さんが利用しやすいように、情報を整理して発信してあげる必要があります。

そのほかに①利用する側もサポーターとして活動する側も、「こんなことならできる」「この時間ならできる」など具体的に登録してもらうことで、擦り合わせができるようになる②子供を預かる場合、子どもの家で子守りをするより、すくすく広場のようなところを利用した方が、お互いに具合が良い③保育園のサロンは、きれいな施設で駐車場も広い。どの地域から参加してもOKなのが良い④行政区の公民館を放課後自由に使えるよう開放してほしい⑤地区社協の取り組みは高齢者の見守りが中心でなると思われるが、子育て支援にもぜひ取り組んでほしい——などの意見が出ました。

第6分科会＝岡田小学校区全体として住民交流をどう進めたらよいか。

住民交流の目指すところは、互いの顔を知り合い、あらゆる世代の居場所をつくり、支え合う地域にすることです。今まであまり地域のイベントに参加しない人にも参加してもらうことが大事なので、まずは、やってみたいと思ってもらえる環境作りが必要です。その具体

的な方法として次の2点があげられました。

①各行政区で行われる行事、区民会館やたまり場などで行われる活動に、他行政区の人でも自由に参加できるようにする。

②参加希望者が選択できるように、各行政区等の行事や活動の情報を広く公開する。

これら行政区単位の輪が、やがて岡田小地区全体に広がっていくことが望まれます。

広報紙「きずな」の発行

岡田小地区社協の広報紙「きずな」は全部で7回発行し、岡田小学校区の行政区区民会・自治会加盟の全世帯に配布しました。

- 4月 1日 創刊号 設立大会で岡田小学校区地区社会福祉協議会が発足したことお知らせするとともに、地区社協の必要性、理念、目的、組織および運営体制、事業計画、役員、運営委員などを紹介させていただきました。
- 5月15日 第2号 すまいるサポーターへの参加呼びかけを行いました。
- 6月15日 第3号 見守り勉強会開催のお知らせと出席呼びかけを行い、併せてすまいるサポーターへの参加も呼びかけました。
- 9月 1日 第4号 見守り勉強会の講演内容と行政区からの事例発表、その後みんなで話し合ったことを詳しくお伝えしました。
- 1月 1日 第5号 すまいるサポーター全体会合の開催要領をお伝えし、併せてすまいるサポーターへの参加を呼びかけました。
- 5月 1日 第6号 すまいるサポーター全体会合で話し合われた内容を詳しくお伝えしました。
- 6月 1日 第7号 第1回報告大会開催の告知と、この1年間の活動で見えてきたすまいるサポーターの存在意義についてお伝えしました。

平成26年度岡田小地区社協活動計画

1、見守り台帳に基づく1対1見守り体制の確立

見守り勉強会やすまいるサポーター全体会合を通じて検討してきた方法で、各行政区とも、平成26年度のある時点までに社会福祉課策定の見守り台帳に基づく1対1の見守り体制を構築する。

2、サロン・研修会活動による健康長寿戦略の展開

未だ周囲の援護を必要としていない人が、さらに健康で長生き出来るようになるために、みんなが集まって積極的な活動を行う。それを地区社協として推進し支援する枠組みを考える「健康長寿戦略会議」（仮称）のようなものを立ち上げる。

具体的な活動としては、多様なサロン活動や勉強会などをどのように有効活用するかをみんなで検討し実行に移す。各行政区で行っている多様なサロン活動や勉強会についての情報収集・整理から着手する。行政や専門家との連携も大切になる。

3、小中学校との連携強化

保護者だけでなく、住民も岡田小、一中のことをもっとよく知る。まず住民が岡田小・一中に出向き、校長の話聞く。

4、交通移動支援体制構築の研究

社協から車を借りて運営する牛久二小方式を検討する。健康長寿戦略の一環として考える。

5、子育て支援データベースの構築

牛久市では市民ボランティアや公共の子育て支援サービスが、すでに多数立ち上がっている。若い子育て家庭にそれを上手に使いこなしてもらえようようにすることが、この際最も実効性の高い子育て支援活動となる。そこでインターネットにホームページを立ち上げ、牛久中の子育て支援サービスのデータベースをつくる。

6、認知症勉強会を開催。

前年度に開催を決定した企画を実施に移す。

8月9日（土）10:00-12:00 中央生涯学習センター多目的ホール

7、各種活動を通じて住民交流を深める

研修会、運営委員会、報告大会などを生かして親睦を深める。

岡田小学校区住民としての一体感を強めるためのイベントを検討する。

